

Vtuberコラボレーション契約書

本契約書は、以下に記載するゲーム開発者(以下「甲」という)と、Vtuber(以下「乙」という)との間で締結されるものであり、双方の権利義務を明確にすることを目的とします。

第1条 (目的)

甲が開発するゲームにおいて、乙がキャラクター、音声、またはプロモーション活動を提供する。

甲はゲーム及びSNSやHPにてコラボレーションに沿った乙の宣伝に貢献する。

第2条 (コラボ内容)

1. 乙の提供内容

- 乙は以下の提供内容について甲と合意する。
 - キャラクターまたは立ち絵データの提供
 - 音声(声)
 - 本ゲームのプロモーション配信および告知

2. 甲の責任

- 甲はXと本ゲーム内で乙が提供した素材を適切に使用し、乙のイメージを損なわないよう努める。

第3条 (権利の帰属)

1. 乙が提供するキャラクター、音声、その他素材の著作権は乙に帰属する。
2. 本ゲームにおいて、乙が提供した素材を使用する権利は本契約の範囲内で甲に許諾される。

第4条 (収益に関する取り決め)

1. 本ゲームの有料版以外については収益分配は発生しない。
2. 本ゲームが有料化した場合は再契約を結ぶ。

第5条 (プロモーション活動)

1. 乙は本ゲームのプロモーション活動として以下を実施することを合意する。
 - 可能ならばプラットフォームでの配信をする(例: YouTube、Twitch)
 - SNSでの告知投稿

第6条 (機密保持)

1. 甲および乙は、本ゲームに関する非公開情報を第三者に漏洩してはならない。
2. 本条の義務は、契約終了後も存続するものとする。

第7条 (責任と免責)

1. 乙が提供する素材に関して第三者の権利侵害が生じた場合、乙がその責任を負うものとする。(イラストなどの権利関係に注意してください。)
2. 甲がゲーム内で作成するドットキャラについて権利侵害が無いか乙は確認したものとする。
3. 甲が本ゲームの運営において生じたトラブルについては、甲が責任を負うものとする。

第8条 (契約期間と終了)

1. 本契約の有効期間は、乙の活動の休止・停滞までとする。その後のゲーム内・ゲームHPの更新は甲が行う。
2. 双方の合意により、本契約に基づき乙の情報内容を更新することができる。
3. 契約期間中に重大な違反が発生した場合、違反側に通知したうえで、契約を解除することができる。

第9条 (その他)

1. 本契約に定めのない事項については、甲および乙が誠意をもって協議し解決する。
2. 本契約に関する紛争が発生した場合、甲および乙が誠意をもって協議し解決する。